

入 札 公 告 (再々)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年 9 月 4 日

支出負担行為担当官 東北地方環境事務所総務課長 馬場 清

1 工事概要

- (1) 工 事 名 令和元年度浄土ヶ浜第一駐車場排水設備修繕工事
- (2) 工事場所 岩手県宮古市日立浜町
- (3) 工事内容 浄土ヶ浜第一駐車場の排水設備の修繕工事。
- (4) 工 期 契約締結日から令和 2 年 2 月 14 日まで。
- (5) 入札方法 本工事においては、資料の提出、入札等を電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。
入札金額は、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)(以下「予決令」という。)第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 環境省における自然環境共生工事に係る A、B または C 等級いずれかの一般競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法(昭和 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当局が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること)。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 平成 16 年度以降に完成・引き渡し完了した次の工事を元請けとして(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上の場合のものに限る。)施工した実績を有すること。
・自然公園または都市公園において、歩道、園地、広場等の工事の施工実績があること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
 - 1) 1 級または 2 級土木施工管理技士(種別：土木) あるいは 1 級または 2 級造園施工管理技士のいずれかの資格を有する者を主任技術者として当該工事に配置できること。
 - 2) 平成 16 年度以降に(4)に掲げる工事の経験を有するものであること。
- (6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方環境事務所から工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成 13 年 1 月 6 日環境会第 9 号)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 1 (1)に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと(基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札心得第 4 条第 2 項の規定に抵触するものではないことに留意すること。
 - 1) 資本関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
 - (イ)親会社と子会社の関係にある場合
 - (ロ)親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - 2) 人的関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
 - (イ)一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

- (㉓) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- 3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
その他上記 1) 又は 2) と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、環境省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

環境省 東北地方環境事務所 総務課

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

1) 交付期間：令和元年 9 月 4 日（水）から令和元年 9 月 17 日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日 10 時 00 分から 17 時 00 分までとする。

2) 交付場所：宮城県仙台市青葉区本町 3-2-23（仙台第 2 合同庁舎 6 階）

環境省 東北地方環境事務所 総務課

TEL:022-722-2870 FAX:022-722-2872

3) 方法：窓口及び当事務所ホームページにおいて交付する。窓口で交付を受ける際には「資格審査結果通知(写)」を提出すること。但し、環境省に於ける一般競争参加資格の取得を申請手続中の者、又は入札日までに申請を行う者はこの限りではない。

(3) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

1) 提出期限：令和元年 9 月 4 日（水）から令和元年 9 月 17 日（火）

10 時 00 分～17 時 00 分（土曜、日曜及び祝日を除く）

2) 提出場所：3 (2) 2) に同じ

3) 提出方法：電子調達システムまたは提出場所への持参もしくは郵送（書留郵便に限る。）することにより行うものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和元年 10 月 2 日（水）10 時 00 分までに、電子調達システムにより提出すること。

ただし、電子調達システムによりがたい場合には、発注者に申し出た場合に限り下記の場所に持参することとする。

場所：宮城県仙台市青葉区本町 3-2-23

環境省 東北地方環境事務所 会議室（会場へご案内しますので総務課にお立ち寄り下さい。）

開札は、令和元年 10 月 2 日（水）10 時 00 分上記場所において行う。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 免除。

2) 契約保証金 納付。契約書案のとおり。

(3) 入札の無効

1) 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札者決定を取り消すこととする。

3) 契約担当官等により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札のときにおいて 2 に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当することとする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS 等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し

替えは認められない。

- (6) 専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に監理技術者と同一の資格（工事経験を除く。）を満たす技術者の配置を求めることがある。
- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (11) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (12) 詳細は、入札説明書による。